

# 令和2度政務活動実施成果報告書

2021年4月30日

会派・議員名 県民フォーラム

## ・意見交換会について

### 1 目的

県内の各種団体等との意見交換を行い、新型コロナウイルス感染症による影響及び県政に関わる諸課題について意見集約をするとともに、今後の提言に繋げる。

### 2 活動時期

年間を通じて適宜実施

### 3 活動内容

県内各種団体等と新型コロナウイルス感染症の影響及び県政に関わる諸課題について要請を受けるとともに意見交換を行った。

### 4 成果等

県民や労働団体等と意見交換を行ったことにより、県政の課題解決に向けて議会代表・一般質問等及び各常任委員会等に取り上げ、施策の前進を図った。また、県知事に対し会派としての県政要望にまとめ次年度の施策の実現、予算反映のための要請活動を行った。意見交換のテーマ及び県政要望は下記の通り。(一部抜粋)

## ○新型コロナウイルス感染症対策

- 【要望】
- ・地域医療対策…経営が悪化した医療機関に対する適切な支援  
長期休暇における診療体制の確保  
医療関係者への誹謗中傷の防止など県民に向けたメッセージ発信
  - ・産業対策 …中小企業における雇用の維持・確保  
中小企業における事業継続  
中小企業を支援するための融資枠の拡充
  - ・教育対策 …教職員負担軽減のため早期の学校サポーター配置事業  
小中学校、高等学校、特別支援学校における感染防止対策の徹底

## ○台風災害対策

- 【要望】
- ・国・県管理河川及びため池等の治水施設の点検と強化
  - ・被災者の生活再建への取り組み強化と企業や農家の再建に向けた支援策の充実

## ○行財政改革と情報公開の推進

- 【要望】
- ・地方分権と徹底した行財政改革の推進
  - ・情報公開条例の適切な運用と採決態度等の審議情報の公開を推進

- ・県債残高の縮減や県保有土地に係る将来負担見込み額の解消

#### ○新しい地域公共

- 【要望】
  - ・NPO等を活用した協働政策の再構築と条例化の推進
  - ・主要な県・国道の整備による渋滞箇所の解消と災害対応力の強化

#### ○雇用の安定と労働環境の整備

- 【要望】
  - ・企業誘致の積極的推進と質の高い雇用の創出
  - ・長時間労働の是正と過労死防止対策の実施及びワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組み強化

#### ○地域医療・介護体制の充実

- 【要望】
  - ・医学部創設等を含めた医師不足対策の検討と医師・診療科偏在の是正による地域医療の充実
  - ・介護関係施設の整備促進と介護サービスの充実、職員等の待遇改善

#### ○女性活躍の推進と子供を産み育てやすい環境整備

- 【要望】
  - ・女性が活躍できる社会をつくるため、男女共同参画社会の実現と女性が働きやすい環境の整備
  - ・保育料無償化に係る保育士等の人材確保と待遇改善を含めた職場環境の充実

#### ○教育の充実

- 【要望】
  - ・小・中学校教育の環境整備と給食の無償化、高校の教育費完全無償化への取組み
  - ・教育の公私間格差の是正の観点から、高等学校就学支援制度の改善・充実と授業料減免制度の拡充、私立学校の施設・設備等の教育環境に対する支援策の充実

#### ○持続可能なエネルギー社会

- 【要望】
  - ・省エネルギー社会の拡大と再生可能エネルギーの利用拡大を図り、持続可能なエネルギー社会の実現に向けた取組み強化
  - ・産業基盤となる電力・エネルギーの安定供給と地域振興につながるエネルギー政策の推進

#### ○公共交通ネットワークとインフラの整備

- 【要望】
  - ・交通弱者に配慮した公共交通体系の維持・利便性の向上と広域ネットワークの構築
  - ・主要な県・国道の整備による渋滞箇所の解消と災害対応力の強化

#### ○地域資源を活かした産業の活性化と雇用の確保

- 【要望】
  - ・茨城ブランド農水産物の積極PRと輸出拡大に向けた支援の充実
  - ・地元企業の育成・支援体制の充実と公契約条例の導入検討への取組み

#### ○観光の活性化

- 【要望】
  - ・広域的な周遊観光の推進と県内観光施設等への誘客促進及び宿泊観光メニューの創設
  - ・外国人観光客の受け入れ態勢強化と海外に向けたPR活動の推進

○新産業廃棄物最終処分場の整備

- ・搬入ルートは、新たな道路を整備するとともに早期の整備計画・工事を進めること
- ・地下水や河川など自然環境に与える影響について最善の対策を講ずること
- ・整備候補地の地域活性化を図るため、地域振興策等の支援を積極的に行うこと

・広報活動について

1 目的

茨城県議会の活動及び取組み等について各地域の住民への広報活動を行い、広く意見・要望等をいただきながら、今後の県政への提言につなげる。

2 活動時期

議会終了毎に年4回（4月、7月、10月、1月）

3 活動内容

議会毎の議案内容及び実施施策の内容等について取りまとめ、各地域の団体及び住民へ配布するとともに、意見交換などを行った。

4 成果等

広く住民へ議会の活動内容について理解していただくとともに、住民の抱えている課題、特に新型コロナウイルス感染症の影響等について意見交換を行ない、課題解決に向けて各常任委員会及び議会の代表・一般質問等に取り上げ、施策の前進を図った。

-以上-